⑹　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が採用された場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は設計図書による。

⑺　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑻　専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、低入札価格調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、専任の監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求める（入札説明書参照）。

⑼　調査基準価格を下回った価格で契約する場合は、工事完成後に行う工事コスト調査にかかる資料を、発注者において公表するものとする。なお、コスト調査にかかる資料は、工事完成後30日以内に提出するものとし、提出されない場合や虚偽の記載が判明した場合は、工事成績を10点減点する。または、下請業者にしわ寄せが判明した場合や、記載内容に誤り・齟齬・乖離が判明した場合は、その程度に応じて８点から３点の範囲で工事成績を減ずる。

⑽　手続きにおける交渉の有無　無

⑾　契約書作成の要否　要

⑿　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⒀　競争参加資格確認資料のヒアリングを必要に応じて行う。

⒁　関連情報を入手するための照会窓口　4⑴に同じ。

⒂　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　2⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も4⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者）の「競争参加者の資格に関する公示」（平成28年３月31日付国土交通省東北地方整備局副局長他７者公示）別記に掲げる本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、近畿地方整備局総務部経理調達課（〒650―0024 兵庫県神戸市中央区海岸通29番地　電話078―391―7576）においても当該一般競争参加資格の決定に係る申請を受け付ける。

⒃　消費税率については、引渡し時点における消費税法（昭和63年法律第108号）及び地方税法（昭和25年法律第226号）の施行内容によることとし、必要に応じて、引渡し時点における消費税率を適用して契約を変更するなどの対応を行うこととする。

⒄　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Atsuhiro Tadokoro Vice Director General of Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Quakeproof improvement works of the wharf (−16m) in the Rokkou Island district, Port of Kobe

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 14 : 00　20 January 2017

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 14 : 00　9 March 2017 (tenders brought with : 14 : 00　9 March 2017 or submitted by mail : 14 : 00　9 March 2017)

⑹　Contact point for tender documentation : Hideto Kitaoka Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 29 Kaigandori Chuo-ku Kobe-city, 650―0024, Japan TEL 078―391―7576

入札公示

公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

本公示に記載の業務は、技術提案を共通化する２件の業務を対象に、一括して公示し、審査を実施する試行業務である。

本件の入札にあたっては、電子入札システムにおいて２件の業務が別々に案件登録されているので、複数の業務に参加を希望する場合は、参加を希望する業務毎に申請書の提出及び入札が必要である。（詳細は入札説明書及び参考資料による。）

なお、希望する業務のみに申請書を提出することもできる。

平成 28 年 12 月 9 日

支出負担行為担当官

関東地方整備局副局長　髙田　昌行

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　14

○第 25 号

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名

①　東京国際空港Ａ滑走路及び取付誘導路他土質調査

②　東京国際空港Ｊ誘導路他土質調査

⑶　業務内容

①　本業務は、東京国際空港Ａ滑走路、Ａ滑走路取付誘導路、Ｐ誘導路他の耐震化に伴い、現地の地盤特性を把握すると共に、土性結果を用いて液状化判定を実施し、設計・施工の基礎資料とするものである。

②　本業務は、東京国際空港Ｊ誘導路、Ｗ誘導路及びＧ誘導路の耐震化に伴い、現地の地盤特性を把握すると共に、土性結果を用いて液状化判定を実施し、設計・施工の基礎資料とするものである。

⑷　履行期間　契約締結日から平成29年11月15日まで。

⑸　本業務は提出資料、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、平成28年12月29日から平成29年１月18日までの間は電子入札システム停止のため、電子入札システムを利用することができないことに留意すること。

なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

⑹　本業務は、技術提案等を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。また、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第85条の基準に基づく価格を設定する総合評価落札方式においては、予定価格1,000万円を超える業務の場合には、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務である。

⑺　本業務は、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約した場合（予定価格が100万円を超え1,000万円以下の業務においては「調査基準価格の算定式に準じて算定した価格を下回る価格で契約した場合」）、業務の品質確保を図ることを目的とし、契約図書の照査の有無に関わらず、契約相手方の負担において第三者照査を実施することを義務づける業務である。

⑻　本業務は、参加表明書を提出した者に対し、見積参考資料（金抜き設計書）を開示する業務である。

2　指名されるために必要な要件

⑴　入札参加者に要求される資格　入札に参加しようとする者は、１）に掲げる資格を満たしている単体企業又は２）に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

１）単体企業

①　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。